

## <2023年度 愛知県吹奏楽連盟活動方針>

- 1 コロナ禍及び「働き方改革による部活動改革」時代に求められる吹奏楽活動の在り方
  - (1) コロナ禍での吹奏楽コンクール、アンサンブルコンテスト、マーチング大会、フェスティバル、セミナー等の吹奏楽連盟主催事業の在り方について研究し、感染対策ガイドライン等の更新や具体的な対策の見直し等を行い、より安心・安全な諸事業の開催に努める。
  - (2) 文化部活動の地域移行施行初年度となる今年度、吹奏楽連盟として地域移行対策委員会を新たに設置して、次に挙げる具体的な施策に取り組む。
    - 文化庁公式サイト「文化部活動の地域移行に関する検討会議」の取組を研究する。
    - 文化部活動の地域移行に関して愛知県内の市町村の行政・教育委員会の取組方針や取組の現状・環境を調査し、現状に即した中学校吹奏楽部活動の在り方について検討・提案する。
    - 地域における文化芸術に親しむ環境の構築のために、文化芸術団体や文化施設での文化教室等の活動、音楽大学等との連携を図る。
    - 吹奏楽部顧問を含む吹奏楽関係者が地域移行について理解するために、さまざまな研修の場を設定する。
    - ジュニア吹奏楽団や市民吹奏楽団等の地域バンドの活動の新たな役割や活動について研究することにより、地域移行への可能性を模索し、生涯学習としての吹奏楽活動の充実・発展を図る。
    - 地域に移行していく吹奏楽活動を見据えて、地域イベントの在り方を模索するとともに発展を図り、メディアへの働きかけを積極的に行う。
- 2 吹奏楽活動の促進、啓発のために
  - (1) 吹奏楽の未来に夢をつなぎ、多くの市民に愛される魅力あるイベントづくりを目指す。
  - (2) 愛知県吹奏楽セミナーを開催し、地域の吹奏楽指導者の育成に寄与する。実績のある講師を招聘し、参加者に対し有益な講習及び情報の提供を行う。
  - (3) 各地区での吹奏楽研修会や楽曲講習会を支援し、吹奏楽活動の発展や新しい吹奏楽曲の紹介、楽曲の研究などを行う。
  - (4) 60周年記念事業で作成した「楽器別レッスン動画」を、加盟団体が積極的に活用できるように情宣し、県内の吹奏楽部員や吹奏楽愛好家のレベルアップを図る。また、要請があれば地域バンドや県外の吹奏楽連盟への提供も進めていく。
  - (5) 吹奏楽指導経験者を各支部・加盟団体に派遣する事業を実施する。
  - (6) 市民吹奏楽団・ジュニア吹奏楽団の発展に寄与する活動を行う。
  - (7) 部活動の廃止や縮小の厳しい状況下での小学生吹奏楽活動を模索する。愛知県小学校管楽器教育研究会との新たな連携を模索する。
  - (8) 地域での吹奏楽・マーチングイベントを活性化し、吹奏楽を通して世代を超えた交流の充実を図る。
- 3 吹奏楽を楽しむ活動の推進のために
  - (1) ポートメッセなごやでの「動くコンサート」を魅力あるマーチングフェスティバルとなるように工夫する。世代を超えたより多くの吹奏楽・マーチング仲間をつなぐ活動を目指す。
  - (2) 大学・職場・一般吹奏楽フェスティバルの充実を図るとともに、各地区の吹奏楽フェスティバルの活性化を図る。さまざまな方々に活動を知ってもらえるように情宣活動を充実させる。
- 4 吹奏楽コンクール、小学生バンドフェスティバル、アンサンブルコンテスト充実・発展のために
  - (1) コロナ禍での吹奏楽コンクール、中部日本吹奏楽コンクール、小学生バンドフェスティバル、アンサンブルコンテスト、中部日本個人・重奏コンテストの開催の仕方を柔軟かつ多角的に検討し、新しい形態の吹奏楽事業を実践して、その検証を行う。
  - (2) 動画審査に対応する録画・録音の方法等について研究する。
  - (3) 連盟共通の審査員リストの作成を目指し、準備・運営の補助とする。
- 5 マーチングの普及・発展のために
  - (1) マーチング講習会を実施する。
    - 専門講習と出前講習を開催し、各団体の技術向上を図る。
    - 生徒が主体的、効率的に技能を磨けるように、技能検定システムの普及やDVD教材の活用を行う。
  - (2) 無料講習会を実施する。
    - 教員の負担を軽減するとともに、マーチング活動の継続や新規参加がしやすくなるように、講師派遣制度の充実を図る。
    - トップレベルのマーチングバンド育成のための支援を行う。
  - (3) マーチングの普及活動を拡充する。
    - 連盟を挙げてマーチング大会や動くコンサートなどの事業の広報を行い、参加団体、観客数が増えるように努める。
- 6 愛知県吹奏楽連盟の発展のために
  - (1) 愛知県吹奏楽連盟公式ホームページを生かし、連盟内の情報交換を円滑にし、一般への広報活動を拡大する。
  - (2) 事務局間の連携を図り、諸行事がより円滑に進むよう工夫する。また、各支部、部門等の事務処理の効率化と会計処理の簡潔化に取り組む。